

みなさんからの 請願

【不採択となった請願】
○安全でゆき届いた医療・看護をするために、医師・看護師等の人手不足の緊急改善を求める請願

【継続審査となった請願】
○療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実に求める意見書の提出を求める請願
○リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため政府への意見書提出を求める請願

お知らせ

○今回の定例会は三月上旬の予定です。皆様お気軽に傍聴においでください。
○市議会日より、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。
あて先 〒九六四一八六〇一
二本松市金色四〇三一一
市議会だより編集委員会
TEL 一三一一一一一
(議会事務局)

行政改革調査 特別委員会

議員提出議案「行政改革調査特別委員会の設置について」が提出され、可決いたしました。

この委員会は、新市の健全な行政改革に関する調査を行うため、設置されたものです。

委員会の構成は、次のとおりです。

- 委員長 鈴木 隆
- 副委員長 斎藤 康晴
- 委員 平島 精一
- 本多 勝実
- 小林 均
- 安部 匡俊
- 野地 久夫
- 斎藤 賢一
- 鈴木 利英
- 中沢 武夫

○調査の基本方針

激変する社会経済の変化に即応した、新市の健全な行政改革に関する調査を行うものとする。

○調査事項

- ① 市政改革集中プラン行動計画について
- ② 議会改革について

議会マメ知識

請願・陳情のしかた

市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに請願や陳情があります。議員の紹介があるものを請願といい、ないものを陳情といいます。

請願は、委員会で慎重に審議し、本会議で採否を決めます。

陳情は、内容によって請願と同じ取り扱いをすることがどうかを本会議で決定いたします。請願扱いにな

らなかった陳情については、陳情書の写しを全議員に配付するのみとなります。

請願や陳情で採択されたもののうち、執行機関が処理することが適当なものは、市長や教育委員会など関係機関に送付します。

様式は下記のとおりです。

住民



議会

<p>(表紙)</p> <p>請願書(陳情書)</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇について</p> <p>紹介議員署名または記名押印</p>	<p>(内容)</p> <p>件名</p> <p>要旨</p> <p>理由</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>請願(陳情)者 住所</p> <p>氏名</p> <p>二本松市議会議長 〇〇〇〇様</p>
--	---

編集後記

新年おめでとうございます。新二本松市が誕生してから丸一年が経過しました。

この間議会では、新市のこれからについて真摯に議論を深め、今定例会でも二十一名が登壇し市政運営など当局の考えを質しました。

人口減少問題、少子高齢化、子育て支援、子どものいじめと自殺、教育基本法の改正、イラク問題や北朝鮮の地下核実験と内外に大きな問題もあり、戦後政治の転換点の昨年でしたが、京都清水寺管長の一字で一年間を表現する文字は「命」となりました。

「あれが阿多羅羅山 あの光るのが阿武隈川」と智恵子抄に歌われた本市が、大きく夢と希望のあるまちに育つため、「生命」を吹き込む役割を市民の皆様と担いたいと念願しております。

編集委員一同、これからも市民の皆様にあされる紙面作りに取り組みますのでご意見・ご感想をよろしく願います。

◆編集委員会◆

- 委員長 小林 均
- 副委員長 高橋 正弘
- 委員 堀籠 新一
- 委員 佐藤 公一
- 委員 佐藤 伯一
- 委員 平塚 良一
- 委員 三浦 一良

- 小林 均
- 高橋 正弘
- 堀籠 新一
- 佐藤 公一
- 佐藤 伯一
- 平塚 良一
- 三浦 一良